

## 労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、当社における労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

(対象期間：2021/8/1～2022/7/31)

許可番号	派 15-010062
事業所の名称	株式会社ティーエスブレイン
事業所の所在地	新潟県新潟市中央区女池南 1 丁目 2 番 13 号

### 1. 派遣労働者の数

2023 年 6 月 1 日付 派遣労働者数	38 人
------------------------	------

### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	7 件
----------------------	-----

### 3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	15,489 円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	9,455 円
マージン率	39.0%

※マージン率には派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

### 4. 教育訓練に関する事項

- ・ 入社時研修（ビジネスマナー、個人情報教育等）
- ・ 安全衛生教育
- ・ 職能別訓練（実務教育）

その他、キャリア・コンサルティングの相談窓口

TEL：025-288-2130

E-mail：tsbrain@diary.ocn.ne.jp

### 5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	： 社会保険、有給休暇、育児・介護休暇、看護休暇、定期健康診断
-------	---------------------------------

### 6. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否か	労使協定締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2024 年 3 月 31 日